監查委員公表第497号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第199条第4項の規定に基づき実施した定期 監査の結果に関する報告を、同条第9項の規定により、次のとおり公表する。

平成22年8月31日

大分県監査委員 米 濵 光 郎 大分県監査委員 姫 野 邦 子 大分県監査委員 大 友 一 夫 大分県監査委員 伊 藤 敏 幸

監査の概要

- 1 監查対象期間 平成21年度分
- 2 監査対象機関、監査実施日及び監査結果

2 監査対象機関	1、監査実施日及び監	<u> </u>			
監査対象機関	監査実施日	監 査 結 果			
(土木建築部)					
佐伯土木事務所	平成 22 年 5月 11 目から	県が管理する港湾施設において、数年にわたり			
	平成 22 年 5月 13 日まで	使用許可手続が行われていないにもかかわらず、			
	平成 22 年 5月 19日	施設が使用されている事例が認められた。			
豊後大野土木事	平成 22 年 4月 19 日から	市からの受託事業の実施において、当該年度の			
務所	平成 22 年 4月 21 日まで	細目協定書を締結せずに着工するとともに、当該			
	平成 22 年 4月 26 日	協定書に反して工事完了より前に負担金を徴収し			
		ている事例が認められた。			
日田土木事務所	平成 22 年 5月 18 日から	市からの受託事業の実施において、当該年度の			
	平成 22 年 5月 20 日まで	実施協定を締結せずに着工するとともに、実施協			
	平成 22 年 5月 26 日	定に反した時期に負担金を徴収している事例が認			
		められた。			
宇佐土木事務所	平成 22 年 4月 21 日から	公用車の自動車検査証及び自動車損害賠償責任			
	平成 22 年 4月 23 日まで	保険の有効期限が到来したにもかかわらず、更新			
	平成 22 年 5月 12 日	手続を行うことなく、当該車両を運行に供してい			
		る事例が認められた。			
(病院局)	(病院局)				
大分県立三重病	平成 22 年 6月 8日から	扶養手当の認定事務において、扶養親族の収入			
院	平成 22 年 6月 10 日まで	額が基準額を超えたにもかかわらず、認定の取り			
	平成 22 年 6月 23 日	消しを行っていない事例が認められた。			
(総務部)					
東部振興局	平成 22 年 6月 22 日から	特に指摘する事項を認めなかった。			
	平成 22 年 6 月 24 日まで				
	平成 22 年 7月 8日				
中部振興局	平成 22 年 6月 15 日から	特に指摘する事項を認めなかった。			
	平成 22 年 6月 17 日まで				
	平成 22 年 7月 6日				

南部振興局		,	
型肥振興局	南部振興局	平成 22 年 5月 25 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
要肥振興局		平成 22 年 5月 27 日まで	
西部振興局		平成 22 年 6月 3日	
西部振興局 平成 22年 6月 10 日	豊肥振興局	平成 22 年 5月 24 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
四部振興局 平成 22年 6月 8日から 下成 22年 6月 10日まで 平成 22年 6月 10日まで 平成 22年 6月 10日まで 平成 22年 6月 30日 特に指摘する事項を認めなかった。 平成 22年 7月 7日 別府県税事務所 平成 22年 6月 3日 で成 22年 7月 8日 で成 22年 7月 8日 平成 22年 7月 6日 平成 22年 7月 6日 平成 22年 7月 6日 平成 22年 7月 2日 要後 25年 7月 2日 中域 22年 7月 10日 中域 22年 7月 10日 中域 22年 7月 10日 中域 22年 7月 2日 中域 22年 6月 10日 平成 22年 6月 10日 平成 22年 6月 10日 平成 22年 6月 10日 平成 22年 7月 7日 中本 22年 7月 11日から 平成 22年 7月 18日から 平成 22年 7月 22日 7月 7日		平成 22 年 5月 26 日まで	
平成 22年 6月 10 日まで 平成 22年 6月 8 日から 平成 22年 7月 7 日 別府県税事務所 平成 22年 6月 23 日まで 平成 22年 7月 8 日 大分県税事務所 平成 22年 6月 23 日まで 平成 22年 7月 6 日 佐伯県税事務所 平成 22年 6月 15 日 平成 22年 7月 6 日 安成 22年 7月 2 日 豊後大野県税事 務所 平成 22年 6月 16 日 平成 22年 7月 2 日 豊後大野県税事 平成 22年 6月 16 日 平成 22年 7月 2 日 中本 22年 6月 30 日 中本 22年 6月 30 日 中本 22年 6月 1日 平成 22年 7月 7 日 日田県税事務所 平成 22年 6月 1日 平成 22年 7月 7 日 日田県税事務所 平成 22年 6月 1日 平成 22年 7月 7 日 (土木建築部) 豊後高田土木事 務所 平成 22年 5月 11 日から 平成 22年 5月 12 日 国東土木事務所 平成 22年 5月 11 日から 平成 22年 5月 13 日まで 平成 22年 5月 10 日まで		平成 22 年 6月 10 日	
平成 22 年 6月 30 日	西部振興局	平成 22 年 6月 8日から	特に指摘する事項を認めなかった。
北部振興局		平成 22 年 6月 10 日まで	
平成 22 年 6月 10 日まで 平成 22 年 7月 7日 別府県税事務所 平成 22 年 6月 23 日まで 平成 22 年 6月 23 日まで 平成 22 年 6月 23 日まで 平成 22 年 6月 25 日		平成 22 年 6月 30 日	
ア成 22 年 7月 7日	北部振興局	平成 22 年 6月 8日から	特に指摘する事項を認めなかった。
別府県税事務所		平成 22 年 6月 10 日まで	
平成 22 年 7月 8日		平成 22 年 7月 7日	
大分県税事務所	別府県税事務所	平成 22 年 6月 3日	特に指摘する事項を認めなかった。
平成22年6月23日まで 平成22年7月6日 佐伯県税事務所		平成 22 年 7月 8日	
佐伯県税事務所	大分県税事務所	平成 22 年 6月 22 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
### 佐伯県税事務所		平成 22 年 6月 23 日まで	
要後大野県税事 務所平成22年 6月 16日 平成22年 6月 2日 平成22年 6月 2日 平成22年 6月 30日特に指摘する事項を認めなかった。中津県税事務所 中津県税事務所 (土木建築部)平成22年 6月 1日 平成22年 7月 7日特に指摘する事項を認めなかった。豊後高田土木事 所 所 ア成22年 4月 26日から 平成22年 4月 28日まで 平成22年 5月 12日特に指摘する事項を認めなかった。国東土木事務所 平成22年 5月 13日まで 平成22年 5月 13日まで 平成22年 5月 13日まで 平成22年 5月 18日特に指摘する事項を認めなかった。別府土木事務所 ア成22年 5月 18日から 平成22年 5月 18日 平成22年 5月 18日から 平成22年 6月 4日特に指摘する事項を認めなかった。大分土木事務所 平成22年 6月 4日特に指摘する事項を認めなかった。日杵土木事務所 平成22年 6月 4日特に指摘する事項を認めなかった。日杵土木事務所 平成22年 4月 19日から 平成22年 4月 1日まで特に指摘する事項を認めなかった。		平成 22 年 7月 6日	
豊後大野県税事 務所平成22年6月16日 平成22年6月2日特に指摘する事項を認めなかった。 特に指摘する事項を認めなかった。 平成22年6月30日中津県税事務所 中津県税事務所 平成22年7月7日平成22年6月1日 平成22年7月7日特に指摘する事項を認めなかった。 特に指摘する事項を認めなかった。 平成22年4月26日から 平成22年5月12日豊後高田土木事 務所平成22年4月26日から 平成22年5月12日特に指摘する事項を認めなかった。 特に指摘する事項を認めなかった。 平成22年5月13日まで 平成22年5月13日まで 平成22年5月13日まで 平成22年5月18日特に指摘する事項を認めなかった。別府土木事務所 平成22年5月18日平成22年5月18日から 平成22年5月18日から 平成22年6月4日特に指摘する事項を認めなかった。大分土木事務所 平成22年6月4日年成22年5月18日から 平成22年4月19日から 平成22年4月19日から 平成22年4月19日から 平成22年4月19日から 平成22年4月19日から 平成22年4月19日から 平成22年4月11日まで特に指摘する事項を認めなかった。	佐伯県税事務所	平成 22 年 6月 15 日	特に指摘する事項を認めなかった。
務所平成 22年 7月 2日特に指摘する事項を認めなかった。日田県税事務所 平成 22年 6月 30日中津県税事務所 平成 22年 6月 1日 平成 22年 7月 7日特に指摘する事項を認めなかった。(土木建築部)豊後高田土木事 務所平成 22年 4月 26日から 平成 22年 5月 12日特に指摘する事項を認めなかった。国東土木事務所 平成 22年 5月 13日まで 平成 22年 5月 13日まで 平成 22年 5月 13日まで 平成 22年 5月 18日特に指摘する事項を認めなかった。別府土木事務所 		平成 22 年 7月 2日	
日田県税事務所	豊後大野県税事	平成 22 年 6月 16日	特に指摘する事項を認めなかった。
中津県税事務所 平成 22年 6月 1日 特に指摘する事項を認めなかった。 (土木建築部) 豊後高田土木事	務所	平成 22 年 7月 2日	
中津県税事務所平成22年6月1日 平成22年7月7日特に指摘する事項を認めなかった。(土木建築部)豊後高田土木事 平成22年4月26日から 平成22年5月12日特に指摘する事項を認めなかった。国東土木事務所平成22年5月11日から 平成22年5月13日まで 平成22年5月13日まで 平成22年5月13日まで 平成22年5月13日まで 平成22年5月13日まで 平成22年5月18日特に指摘する事項を認めなかった。別府土木事務所平成22年5月18日 平成22年5月18日 平成22年5月18日から 平成22年5月20日まで 平成22年5月20日まで 平成22年6月4日特に指摘する事項を認めなかった。臼杵土木事務所平成22年4月19日から 平成22年4月19日から 平成22年4月21日まで特に指摘する事項を認めなかった。	日田県税事務所	平成 22 年 6月 2日	特に指摘する事項を認めなかった。
(土木建築部)特に指摘する事項を認めなかった。豊後高田土木事		平成 22 年 6月 30 日	
(土木建築部) 豊後高田土木事	中津県税事務所	平成 22 年 6月 1日	特に指摘する事項を認めなかった。
豊後高田土木事		平成 22 年 7月 7日	
務所	(土木建築部)	,	
平成 22年 5月 12 日特に指摘する事項を認めなかった。国東土木事務所 平成 22年 5月 13 日まで 平成 22年 5月 20 日特に指摘する事項を認めなかった。別府土木事務所 平成 22年 5月 13 日まで 平成 22年 5月 18 日特に指摘する事項を認めなかった。大分土木事務所 平成 22年 5月 18 日から 平成 22年 5月 20 日まで 平成 22年 6月 4日特に指摘する事項を認めなかった。臼杵土木事務所 平成 22年 4月 19 日から 平成 22年 4月 19 日から 平成 22年 4月 21 日まで	豊後高田土木事	平成 22 年 4月 26 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
国東土木事務所 平成22年5月11日から 平成22年5月20日 特に指摘する事項を認めなかった。 平成22年5月20日 別府土木事務所 平成22年5月13日まで 平成22年5月13日まで 平成22年5月18日 大分土木事務所 平成22年5月18日から 平成22年5月20日まで 平成22年6月4日 日杵土木事務所 平成22年4月19日から 平成22年4月21日まで 特に指摘する事項を認めなかった。	務所	平成 22 年 4月 28 日まで	
平成 22年 5月 13日まで 平成 22年 5月 20日特に指摘する事項を認めなかった。別府土木事務所 平成 22年 5月 13日まで 平成 22年 5月 18日特に指摘する事項を認めなかった。大分土木事務所 平成 22年 5月 18日から 平成 22年 5月 20日まで 平成 22年 6月 4日特に指摘する事項を認めなかった。臼杵土木事務所 平成 22年 4月 19日から 平成 22年 4月 21日まで特に指摘する事項を認めなかった。		平成 22 年 5月 12 日	
平成 22 年 5月 20 日 特に指摘する事項を認めなかった。	国東土木事務所	平成 22 年 5月 11 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
別府土木事務所		平成 22 年 5月 13 日まで	
平成22年5月13日まで 平成22年5月18日特に指摘する事項を認めなかった。大分土木事務所 平成22年5月20日まで 平成22年6月4日特に指摘する事項を認めなかった。臼杵土木事務所 平成22年4月19日から 平成22年4月21日まで特に指摘する事項を認めなかった。		平成 22 年 5月 20 日	
大分土木事務所平成 22 年 5月 18 日から 平成 22 年 5月 20 日まで 平成 22 年 6月 4日特に指摘する事項を認めなかった。臼杵土木事務所平成 22 年 4月 19日から 平成 22 年 4月 21 日まで特に指摘する事項を認めなかった。	別府土木事務所	平成 22 年 5月 11 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
大分土木事務所 平成 22年 5月 18日から 平成 22年 5月 20日まで 平成 22年 6月 4日 特に指摘する事項を認めなかった。 中成 22年 6月 4日 平成 22年 4月 19日から 平成 22年 4月 21日まで		平成 22 年 5月 13 日まで	
平成 22 年 5月 20 日まで 平成 22 年 6月 4日特に指摘する事項を認めなかった。日杵土木事務所 平成 22 年 4月 19日から 平成 22 年 4月 21日まで特に指摘する事項を認めなかった。		平成 22 年 5月 18 日	
平成 22 年 6月 4日特に指摘する事項を認めなかった。日杵土木事務所 平成 22 年 4月 19日から 平成 22 年 4月 21日まで特に指摘する事項を認めなかった。	大分土木事務所	平成 22 年 5月 18 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
臼杵土木事務所平成22年4月19日から 平成22年4月21日まで特に指摘する事項を認めなかった。		平成 22 年 5月 20 日まで	
平成 22 年 4月 21 日まで		平成 22 年 6月 4日	
	臼杵土木事務所	平成 22 年 4月 19 日から	特に指摘する事項を認めなかった。
亚产 22 年 4 日 29 日		平成 22 年 4月 21 日まで	
平成 22 年 4 月 28 日		平成 22 年 4月 28 日	

F			
竹田土木事務所	平成 22 年 4月 19 日から	特に指摘する事項を認めなかった。	
	平成 22 年 4月 21 日まで		
	平成 22 年 4月 26 日		
玖珠土木事務所	平成 22 年 5月 18 日から	特に指摘する事項を認めなかった。	
	平成 22 年 5月 20 日まで		
	平成 22 年 5 月 26 日		
中津土木事務所	平成 22 年 4月 26 日から	特に指摘する事項を認めなかった。	
	平成 22 年 4月 28 日まで		
	平成 22 年 5 月 11 日		
(企業局)			
企業局	平成 22 年 6月 2日から	特に指摘する事項を認めなかった。	
	平成 22 年 6月 4日まで		
	平成 22 年 6月 24 日		
(病院局)			
大分県立病院	平成 22 年 6月 1日から	特に指摘する事項を認めなかった。	
	平成 22 年 6月 3日まで		
	平成 22 年 6月 23 日		

3 是正改善を要するその他の事項

監査の結果、是正又は改善を要するものとして、次の事項等について関係機関を指導した。

- ・庁舎管理費の過大積算が認められたもの
- ・土木使用料の未納案件について、督促状の未発行又は督促状の発行時期の遅延が 認められたもの
- ・土木使用料について、収入未済額が増加又は収納率が低下したもの
- ・用地交渉手当の支給漏れが認められたもの
- ・資金前渡精算が大幅に遅延していたもの
- ・街路灯等の電気代の支払において、請求額の確認が不十分なもの
- ・随意契約で複数の者から見積書を徴すべきであったにもかかわらず、1者のみから見積書を徴して契約を行っていたもの
- ・委託費又は工事請負費の積算に誤りが認められたもの
- ・工事請負契約において、随時の変更契約を行う場合であったにもかかわらず、工 期末に変更契約を行っていたもの
- ・県が管理する公共施設について、無許可で使用していることが認められたもの
- ・収入証紙について、証紙受払簿と現物の残高が一致していなかったもの
- ・公用車について交通事故等による修繕料の支払が認められたもの
- ・公印取扱主任の承認を受けずに公印を使用するなど不適正な文書事務が見受けられたもの
- ・用地交渉手当の支給対象となる用務について、用地交渉日誌の記載漏れが多数認 められたもの

- ・公用車を使用した県内旅行について、旅行命令がないものが多数認められたもの
- ・公務旅行における自家用車使用について、登録又は登録事項の変更の完了前に使 用承認をしていたもの